

2018年10月1日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西7丁目3番地1
北海道瓦斯株式会社
代表取締役社長 大槻 博

単元株式数変更に関する公告

当社は、2018年1月31日開催の取締役会決議に基づき、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更をいたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、2018年6月26日開催の第172回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日を効力発生日として、当社株式について5株を1株にする併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、2018年9月26日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されております。

なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。

公告についての追加公告

電子公告規則（平成十八年法務省令第十四号）第5条第3項に基づき、電子公告の調査機関が業務規定で定めるところによる追加公告を行います。

1. 日時

2018年10月2日午前0時00分から2018年10月2日午前8時59分まで中断（推定）

2. 追加公告を実施する理由

公告掲載期間において、調査対象である公告アドレスが変更されました。

変更後のアドレスにおいて公告内容を閲覧することが可能な状態ではありましたが、当該調査機関が定めるところによる中断に該当するため、追加公告を掲載いたします。